

令和3年度 第1回

印西市総合教育会議 会議録

令和3年11月15日（月）

令和3年度 第1回 印西市総合教育会議 会議録

日時：11月15日(月)・午後1時30分～

場所：印西市役所会議棟204会議室

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 議題
 - (1)第11次印西市交通安全計画について
 - (2)印西市教育振興基本計画の策定状況について
4. その他
5. 閉会

出席構成員(6名)

- 1 印西市長 板倉 正直
- 2 印西市教育委員会 教育長 大木 弘
- 3 印西市教育委員会 委員 大野 忠寄
- 4 印西市教育委員会 委員 寺田 充良
- 5 印西市教育委員会 委員 鈴木 裕枝
- 6 印西市教育委員会 委員 栃尾 知子

欠席構成員 なし

設置要綱第9条に基づく職員(4名)

企画財政部長 小林 正博
企画財政部企画政策課長 高平 光重
企画財政部企画政策課政策推進係長 櫻井 治
企画財政部企画政策課政策推進係主任主事 金子 曜大

設置要綱第10条に基づく職員(6名)

市民部市民活動推進課市民安全担当課長 高橋 幹人
市民部市民活動推進課市民安全係長 千葉井 豊

教育委員会教育部長 高橋 清
教育委員会教育部教育総務課長 坂巻 順一
教育委員会教育部教育総務課総務係長 荒川 由弥
教育委員会教育部指導課長 吉野 高明

(午後 1 時 30 分)

企画政策課長
(進行)

本日はお忙しい中、総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

開会に先立ちまして、まず、資料のご確認をお願いいたします。

本日の資料は、「会議次第」、「第 1 1 次印西市交通安全計画について」、A 4 サイズ横書きのものでございます。資料 1 といたしまして「第 1 1 次印西市交通安全計画」、資料 2 といたしまして「第 2 期印西市教育振興基本計画(素案)」。以上でございます。

不足などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」との声)

企画政策課長
(進行)

次に報告等が 2 点ほどございます。

まず、1 点目ですが、会議は規程により、公開とさせていただきます。

本日の傍聴者は 1 名でございます。

次に 2 点目ですが、会議録署名と会議の録音でございます。会議録の署名につきましては、教育委員の皆様は、名簿順に輪番で署名していただくことになっておりますことから、本会議は大野委員をお願いいたします。

(「はい」との声)

企画政策課長
(進行)

よろしくをお願いいたします。

また、会議録につきましては、全文筆記にて作成しますことから、会議は録音させていただきますのでご了承願います。報告は以上でございます。

それでは、ただ今から、令和 3 年度第 1 回印西市総合教育会議を開会いたします。

はじめに、板倉市長からご挨拶を申し上げます。

(「はい」との声)

板倉市長

みなさん、こんにちは。

本日は、お忙しい中、印西市総合教育会議にご参加いただき、誠にありがとうございます。

会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

教育委員の皆様方には、日頃より、市の教育行政にご尽力を

賜り、厚く御礼申しあげます。

また、新型コロナウイルス感染症の再拡大防止のためにご尽力されております皆様に、心より感謝申し上げます。

さて、本日の総合教育会議の内容は2件でございます。

ひとつめは、本年6月に八街市で通学途中の児童を巻き込む悲惨な事故が発生し、市内の交通事故件数をみますと、10月末時点148件発生しております。

このような状況の中、児童生徒の交通安全はもとより、今後の市全体の交通安全に関する施策等をまとめた第11次印西市交通安全計画を、印西市交通安全対策会議において、9月にまとめたところでございます。

もうひとつは、昨年度に教育大綱を策定し、本年度は、第2期となる教育振興基本計画を策定していると聞いております。

いずれの議題につきましても、教育委員の皆様と情報を共有させていただき、意見交換等をしていきたいと考えておりますので、皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

企画政策課長
(進行)

ありがとうございました。

それでは、会議に入ります。印西市総合教育会議設置要綱第4条の規定によりまして、会議の議長は板倉市長にお願いいたします。

(「はい」との声)

板倉市長
(議長)

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

まず、議題(1)「第11次印西市交通安全計画について」、事務局より説明をお願いします。

はい、事務局。

市民活動推進課
市民安全担当課長

はい。市民安全担当課長の高橋です。

私からは県内及び印西市内の交通事故発生状況にふれながら、第11次印西市交通安全計画について説明させていただきます。

資料はございませんが、まず、県内における交通事故発生件数は令和3年10月末現在10,732件で、前年同期と比べプラス422件、死者数は94人で、前年同期と比べマイナス12人、負傷者数は12,848人で、前年同期と比べプラス527人となっております。

次に、印西市内の交通事故発生件数は、市長が冒頭にお話さ

れましたとおり、令和3年10月末現在、148件で前年同期と比べプラス19件、死者数は2名で、前年同期と比べプラス1名。負傷者数は188人で、前年同期と比べプラス14人となっているところでございます。

それでは、第11次印西市交通安全計画について、ご説明させていただきます。

まず、お手もとの計画の概要を、A4サイズ横書き1枚にまとめた資料をご覧ください。

まず、計画の概要についてです。

計画の性格が交通安全対策基本法の規定により、千葉県が策定した第11次千葉県交通安全計画に基づき、市民の代表、関係行政機関の職員、印西市教育委員会教育長及び印西地区消防組合消防長などで構成する、印西市交通安全対策会議が策定した計画で、陸上交通における印西市の交通安全施策の大綱となるものでございます。

また、計画に当たっては、市関係部署をはじめ、県警察及び交通安全推進機関、団体などと連携、協働しながら、施策を進めてまいります。

計画の基本理念は、人命尊重の理念のもと、総合的かつ長期的な交通施策を実施し、交通事故のない安全で安心な街づくりの実現を目指すものでございます。

計画の期間は令和3年度から令和7年度の5年間となっております。

計画の構成が、「第1章 道路交通の安全」、「第2章 道路交通安全についての対策」、「第3章 踏切道における交通の安全」の3章構成となっております。

計画の目標は交通事故による、死傷者数0を目指すとともに、負傷者数を前年より着実に減らすこととしております。

計画の特徴は、「第1章 道路交通の安全」において、第10次印西市交通安全計画に引き続き、重点事項を設定しております。

1点目は「高齢者の交通安全対策の強化」、2点目は「自転車の安全利用対策の強化」、3点目は「悪質危険な運転者対策の強化」、これは新規となります。

また、「第2章 道路交通安全についての対策」では、今後の道路交通安全対策の方向として、次の4つの視点、「第1の視点 高齢者・子供の安全確保」、「第2の視点 歩行者・自転車の安全確保と遵法意識の向上」、「第3の視点 生活道路・幹線道路における安全確保」、「第4の視点 地域が一体となった交通安全対策の推進」、以上を重視して対策の推進を図り、

7つの柱により道路交通安全対策を実施することとしております。

4つの視点に基づき実施する主な事業においては、お手元の資料記載のとおりですが、そのうちに子供の安全確保に係る主な事業として、「幼児・児童・生徒に対する交通安全教育」、「通学路等における交通安全の確保」、以上2点について、ご説明申し上げます。

お手元の資料1「第11次印西市交通安全計画」17ページ3(1)及び(3)をご覧ください。

安心して子供を育てることができる社会を実現するためには、子供を事故から守るための教育と環境の整備が一層求められます。

まず、子供を事故から守るための教育ですが、幼児から心身の発達段階に応じた段階的かつ体系的な交通安全教育を推進することとしております。

その1つは、「幼児・児童・生徒に対する交通安全教育」であります。

将来にわたって交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践する交通安全意識を養うためにも、幼児期から適切で効果的な指導、教育を行うことが必要であります。

このため、幼稚園、保育園、小学校及び中学校において、前次計画により、参加、体験、実践型の交通安全教室を開催することとしております。

また、交通安全意識を養成するためには、家庭教育が重要でありますことから、家庭内での話し合いや、お声かけが持たれるよう、関係機関、団体の他、幼稚園等の幼児関連施設と連携、協力し、積極的な資料提供や広報活動等を行うこととしております。

その2は「効果的な交通安全教室の推進」であります。

特に子供に対する教育は、子どもの特異性を理解し、無理なく進められる指導者の存在なしに効果的に実施はできないことから、このような指導者を多数育成するため、市の交通指導員及び担当職員の各種指導者育成講習会等の積極的な参加を促進し、指導技術の向上を図ることとしております。

次は「通学路等における交通安全の確保」についてです。

19ページ②「通学路等における交通安全の確保」についてをご覧ください。

通学路や、未就学児を中心に、子どもが日常的に集団で移動する経路における児童等の安全を確保するため、「印西市通学路交通安全プログラム」に基づく合同点検の実施や、対策の改

善、充実等の継続的な取り組みを推進するとともに、未就学児を中心に、子どもが日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検等の結果を踏まえ、道路交通実態に応じ、キッズ・ゾーンを設定する等、ハード、ソフトの両面から必要な対策を推進してまいります。

また、高校・中学校に通う生徒、小学校・幼稚園などに通う児童・幼児の通行の安全を確保するため、通学路等の歩道整備等を積極的に推進するとともに、ハンプ、狭さく等の設置、路肩のカラー舗装、防護柵の設置、自転車通行空間の整備など、道路交通安全施設の整備充実等の対策を推進することとしております。

以上、簡単でございますが、第11次印西市交通安全計画の概要説明とさせていただきます。

板倉市長
(議長)

説明が終わりました。
議題(1)について、何か御意見・御質問等がありましたら
お願いいたします。

(「はい」との声)

板倉市長
(議長)

はい、大野委員。

大野委員

はい、事前の意見照会に質問書は提出してはいないのですが、分かる範囲でお答えいただければ結構ですので、質問させていただきます。よろしく申し上げます。

20ページです。「3 交通安全施設等の整備推進」、①の「信号機の設置及び改良の推進」という、その中で、「交通事故の多発箇所及び危険な交差点を重点に信号機の設置及び改良を各関係機関に要望する」とありますが、市内の多発エリアとは、どの地区・地域周辺で、そういったエリアがあるのか。

それからまた、信号機の横断歩道への設置に要する期間、要望からどれくらいの時間がかかるのか。

このあたりについて、今ある情報の中でお話いただければと思います。

板倉市長
(議長)

ただいまの質問に御答弁をお願いします。
はい、事務局。

市民活動推進課
市民安全担当課長

私からお答えさせていただきます。
交通事故の多発する地域につきましては、資料ございませんので、明確にお答えはできませんけれども、やはり道路の細いところでありまして、交通量の多いところは、若干、交通事故の発生が懸念されるようなところでございます。
また、信号機等の設置につきましては、これは警察の公安委員会、警察の所掌事務となっておりますので、私どもの課におきましては、そういった信号機の設置が必要と思われる場所、あるいは市民の方からの設置要望等につきましては、逐次、警察に要望させていただいているところでございます。
ただ、警察におきましても、県下全域の危険箇所の信号機の設置を担っておりますので、在庫管理でありますとか、優先順位とか、そういったところを見ながら、全域の必要箇所の信号機の整備をしているところでありまして、明確にどのぐらい期間がかかるのかなどは、わからないところでございます。

板倉市長
(議長)

大野委員、よろしいですか。

(「はい」との声)

板倉市長
(議長)

ほかに御質問等はございませんか。

(「はい」との声)

板倉市長
(議長)

栃尾委員。

栃尾委員

このたびは、印西市交通安全計画についてご説明くださり、ありがとうございました。

事故をなくし、安全で安心して暮らせる印西を目指して、交通安全計画が作成されていることに、一市民としてとても心強く思いました。ありがとうございます。

現役の保護者の立場から、通学路について1つ意見を言わせていただきますと、子どもたちが安心安全の中、登下校することは、何をおいても最優先されるべきだと考えております。ソフト面の取り組みでは、先ほど説明していただいたとおり、危険箇所の確認や、見守り活動や交通安全教室でのルールの徹底など、さまざまな活動がなされております。

しかし、どんなにルールを守って安全に歩いていても飲酒運転などで、車が突っ込んでくるのであれば、どうしようもありません。

八街市ではハード面において、順次、市全体の中で考えながら、通学路の整備をしていたが、事故現場に関しては措置が遅れたと、会見の中で仰っていました。

印西市においても順次、通学路の整備は行っているところだと思います。

限られた予算の中で、すぐできることとできないことがあり、限られた中で全力を尽くして下さっていることも、県や国や警察などの協力がなければ解決できないことも重々承知して、理解しております。

ですが、ちゃんと早く整備していれば、今回の事故はなかったと悔やむ経験を誰1人してもらいたくありません。

どういった事情があろうとも、市長部局と教育委員会が強い協力、連携のもと、安心安全に登下校できる通学路を印西市全体で早急に作っていく、どこかの組織や誰かに責任を押し付けることなく、子供の命を守るために印西市全体で取り組んでいくことが重要だと考えております。

引き続きご協力をお願いいたします。

板倉市長
(議長)

答弁はよろしいですか。

栃尾委員

もしなにかありましたら、お願いします。

板倉市長
(議長)

それでは、事務局。どうぞ。

市民活動推進課
市民安全担当課長

それでは、私のほうから回答させていただきます。ご意見ありがとうございます。

印西市は人口が増加しております状況でありますとか、企業立地等により、交通量等の道路交通を取り巻く環境も変化を続けているところでございます。

交通安全は委員のご意見にありましたように、人命尊重のもとに、行政と市民の皆様、そして関係機関、団体が一体となって取り組むべく、緊急かつ重要な課題であると認識しております。

そういったことから、本計画の目標達成に向けて、それぞれが連携を図って、各種対策の強化、あるいはその市民安全確保

に努めて参りたいと考えております。教育委員の皆様におかれましても、引き続きご理解のご協力の程、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。ご意見ありがとうございました

(「はい」との声)

板倉市長
(議長)

はい、事務局。

企画政策課長

はい。ご意見ありがとうございます。

私からは昨年度の教育大綱の策定と並行して、先にご説明させて頂きました総合計画の視点より、ご回答させていただきます。

今年度は初年度となります「印西市総合計画第一次基本計画」におきましても交通安全に関しては大変重要なことですので、その施策といたしまして、「防犯・交通安全対策の強化」を掲げております。

現状の課題としまして、人口の増加ですとか、都市化の進展に伴う交通量の増加などによりまして、道路交通事情が大きく変化していることから、交通マナーの向上を図るとともに、交通安全施設の設置などの交通危険箇所への早期対応が求められていることなどを示しております。

これらの課題の取り組み方針と致しまして、歩行者、自転車利用者などの安全確保を図るために、道路反射鏡や区画線の整備を進めるとともに、横断歩道の設置、補修を警察に要望するなど、通学路の安全確保に努めることとしております。

また、道路整備の要望についても、昨年度のこの総合教育会議におきましても、千葉竜ヶ崎線のバイパス、仮称コスモス道路の早期整備のご意見をいただいているところでございます。

こちらにつきましては、市の政策といたしまして、市長から知事へ直接できる要望事項と致しまして、その早期整備の要望を持続的に千葉県にお願いしているところでございます。

私からは総合計画と千葉県への政策要望の視点からお答えさせて頂きました。ありがとうございました。

(「はい」との声)

板倉市長
(議長)

はい。どうぞ、事務局。

指導課長

指導課長の吉野です。

先ほど関係機関との連携というお話がありました。

印西市では、「通学路安全対策検討連絡協議会」を月に一回程度のペースで実施しております。

今年度も第5回がこの間、行われたところです。これは八街市の事故の前から行っていることですが、これを今後も継続して進めていく中で、連携強化を引き続き図っていきたいと考えているところです。

(「はい」との声)

板倉市長
(議長)

はい、どうぞ。

栃尾委員

とても、心強く思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

板倉市長
(議長)

ほかに質問はありますか。

(「はい」との声)

板倉市長
(議長)

鈴木委員。どうぞ。

鈴木委員

私も事前に質問書、要望書を提出したわけではないのですが、これは私からの要望になります。

こちら17ページの「第2の柱 安全運転の確保」という柱があるかと思いますが、次のページの18ページに大きく1、2、3とある中の2番目、「運転免許自主返納等に関する高齢者への周知」という項がございます。

皆さんもご存じのように、池袋での高齢者ドライバーによる、小さなお子さんとお母さんが亡くなったという痛ましい事故から、記憶がまだ新しいと思いますけれども、交通事故は本当に被害者も加害者も不幸を招く事故だと思います。

八街市の事故もそうでしたけれども、先ほど栃尾委員からお話にもありましたように、交通安全指導を徹底して、自分た

ちが、児童生徒が一生懸命交通ルールを守ろうとしましても、ドライバー側の過失による事故というのが、後を絶ちません。

こちらも、ぜひとも関係部署と連携をとって推進していただきたいと思うのですが、印西市は10万人を越してから、本当に発展を遂げて、商業施設も多く増えました。その一方で過疎している地域も多くなり、「買い物弱者」と言われる人たちが増えているのも事実です。

そうした過疎の地域の高齢者の方々としても、やはり運転免許を返納しないという事実があるかと思います。

そうした中で、運転免許証を自主返納した後の生活というものを担保してあげることによって、返納しやすくなるのではないかと思います。

そうした中で、どうしたら返納しやすくなるのか。返納した後の生活に、どうしたら不自由がないのか、これは本当に色々な部署が関わってくることだと思いますので、なるべく高齢になったら免許証は手放して、そして事故を起こさないような、そういう社会にするように、みなさん協力しあって、推進していただけたらと思います。

これは私からの要望です。

板倉市長
(議長)

御答弁もらいますか。

鈴木委員

はい。もしお答えしていただけるのであれば。

板倉市長
(議長)

はい、事務局。

企画政策課長

ありがとうございます。

やはり、総合計画の方でも公共交通の充実ということを取り組んでおりまして、持続可能な市内公共ネットワークの形成ということを取り組みの方針として示しているところでございます。

市としては、この公共交通の方も、しっかり連携を取って、図っていきたいと考えております。

以上でございます。

板倉市長
(議長)

よろしいですか。

鈴木委員 はい。ありがとうございます。

板倉市長
(議長) ほかにご意見、ご質問等ありますでしょうか。
それでは、ほかにご意見、ご質問等ないようですので、私からは、引き続き、交通事故によるに死者、負傷者は着実に減らせるよう各施策について、推進していきたいと考えております。

なお、児童生徒の安全につきましては、ご意見にもございましたが、ソフト・ハード面など、行政と関係機関等の皆様との連携を図り、引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、議題、(1)「第1次印西市交通安全計画」は、以上とさせていただきます。

続きまして、議題(2)「第2期印西市教育振興基本計画の策定状況について」事務局より説明をお願いします。

(「はい」との声)

板倉市長
(議長) はい、事務局。

教育総務課長 教育総務課の坂巻と申します。どうぞよろしく願いいたします。

第2期印西市教育振興基本計画の策定につきましては、庁内検討会、作業部会におきまして、骨子案、素案の確認調整を行ない、また、外部委員による計画策定委員会にもご意見を頂いて、現在修正を重ねているところでございます。

10月22日に第3回計画策定委員会を開催いたしまして、ご意見を頂きましたが、お手元の資料には反映できておりませんので、今後、また修正することとなりますが、現時点での策定状況として、報告をさせていただきます。

それでは、「第2期印西市教育振興基本計画(第1次素案)」をご覧ください。

まず2ページをご覧ください。

計画策定の背景と趣旨でございます。

国内及び世界の情勢が変化し続ける中で、次世代に向けて子どもたちが歩んでいく力を身に付ける学校教育は極めて重要と考えております。

また、一方で、希薄化する地域コミュニティの中で、家庭や

地域の教育力を向上させること、生涯にわたり活躍を続けるための継続的な学習機会の充実、豊かなところや郷土意識を育むための芸術の振興や文化の継承を図ることが強く求められております。

国は平成18年に新しい時代の教育理念を明示する教育基本法を改正し、この法律に基づき、平成20年7月に「第1期教育振興基本計画」を策定いたしました。

そして、平成30年6月には、「第3期教育振興基本計画」を策定し、令和12年以降の社会の変化を見据えた教育施策のあり方が示されました。

このようなことから、印西市総合計画で定めた将来都市像を実現するための5つの基本目標の1つ、「子供たちの未来を育み、誰もが心に豊かさをもたらす街を作ります」の推進に向けた本市の教育や学びの総合的計画として、第2期印西市教育振興基本計画を策定するものでございます。

3ページをご覧ください。「計画の位置づけ」でございます。

教育基本法第17条第2項において、地方公共団体は国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないと定めております。

本計画は、国及び千葉県の教育振興基本計画の内容を参酌し、また市長が策定した印西市教育大綱を尊重するとともに、市長と教育委員会の協議、調整の場である総合教育会議における議論を踏まえ、策定を致します。また、本計画の策定推進に当たりましては、本市総合計画をはじめ、分野別計画との整合を図ってまいります。

なお、生涯スポーツ分野につきましては、スポーツ推進基本計画に含めることとなったため、本計画と連携して推進することといたします。

4ページをご覧ください。「計画の構成」でございます。

本計画は基本方針、基本目標ごとの計画で構成を致します。

教育や学びの総合的かつ計画的な行政運営を図るため、市が目指す教育や学びの基本理念を掲げ、それを実現するための基本方針、基本目標を示すことといたします。

また、基本方針に示された基本目標に沿って、その主な取り組みを体系的に示しております。

5ページをご覧ください。「計画の期間について」でございます。

令和4年度から令和7年度といたします。また、教育に関する本市の計画等の期間を図で示しております。

6 ページをご覧ください。「計画の策定体制」でございます。

庁内検討組織である庁内検討会、作業部会で、前計画の事業の成果課題を検証し、各種関連計画との整合を図り、令和2年度市民満足度・重要度調査や総合計画策定時の市民意見を勘案して計画草案を作成いたします。

次に外部委員による印西市教育振興基本計画策定委員会におきまして、計画草案をさらに精査を致します。

その後、総合教育会議、パブリックコメント、議会への説明を経て、教育委員会において計画案を決定いたします。

7 ページから 11 ページをご覧ください。

「国、県の動向」につきましては、記載の通りでございます。

12 ページをご覧ください。「SDGs の反映」につきましては、本計画に、特に関連するゴールを太枠で表示しております。こちらは市の第1次基本計画で設定しているとおりにしております。

13 ページをご覧ください。「印西市の教育の点検・評価の反映」につきましては、11月11日に開催されました第11回教育委員会定例会におきまして、令和2年度事業の点検、結果報告書が可決されましたので、その数値を転記することといたします。

14 ページから 17 ページをご覧ください。

「印西市の教育の現状と課題」につきましては、記載のとおりでございます。

20 ページをご覧ください。「印西市の教育の基本理念」につきましては、庁内組織及び計画策定委員会で検討した結果、文章に若干の修正を加えた上で、現計画を踏襲し、「だれもが輝き ともにはばたく いんざいの学び」としております。

21 ページから 23 ページをご覧ください。「印西市の教育の基本方針」でございます。現計画と趣旨は変わりませんが、説明文を簡潔にし、より方針としてわかりやすく致しました。

24 ページをご覧ください。「基本目標」でございます。

第1次基本計画と印西市教育大綱と同じになっております。

25 ページをご覧ください。「計画の体系」でございます。第1次基本計画と合わせ、基本目標ごとに主な取り組みを掲げております。

26 ページをご覧ください。「重点的な取り組みの設定」でございます。第3章、基本目標ごとの計画の、基本目標の体系の表中、重点的な取り組みに星印をつけることといたしました。

た。

前提といたしまして、本計画案に記載している取り組みは計画的に取り組むべきものと位置づけておりますので、全てが重要なものですが、時代に即し、「国、県の方針にかなう施策を推進する取り組み」、「各基本目標において地域創生を推進する取り組み」、「各基本目標を総合的に推進するための重点的な取り組み」の3つの観点から、重点的な取り組みを設定し、今回の計画策定にあたり、法令改正や国、県の計画、方針など、最近の動向を反映したことを示すものでございます。

28ページから57ページまでにつきましては、「基本目標ごとの計画」でございます。各分野、各基本目標に関連するSDGs、基本目標の方向、目標指標、基本目標の体系を記載しております。

目標指標は第1次基本計画と同じ項目、同じ目標とし、現状値については基本的に令和2年度の数値を記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に調査を実施しなかった項目につきましては、令和元年度数値を記載し、表外に注記をしております。

基本目標の体系につきましては、25ページの計画の体系の主な取組の下に、さらに具体的な主な事業を示すものとなっております。

主な取り組みは、まず、主な取組の方法、次に主な事業の事業名と事業概要を記載しております。

58ページから61ページをご覧ください。

「計画の推進」につきましては、59ページに計画の推進体制といたしまして、「1 関係機関等との連携」、「2 市民との連携」、「3 庁内の連携」の3項目を記載しております。

次に、60ページをご覧ください。「計画の進行管理」を記載しております。

また、このことにつきまして、61ページ、イメージ図を掲載しております。今後12月にパブリックコメント及び議員への説明を行ない、調整した計画案を1月の定例教育委員会の議案として提出する予定でございます。

素案の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

板倉市長
(議長) 説明が終わりました。
議題(2)について、何か御意見・御質問等がありましたら
お願いいたします。

板倉市長
(議長) それでは、ご意見ご質問等ないようですので、私から、一
言、申し上げます。

「教育振興基本計画」の策定については、検討がされ、次期計
画の策定が進んでいることが確認できましたので、引き続き、
検討をお願いしたいと思います。

そこで、私からは、1点お話させていただきます。

昨年度のギガスクール構想の推進により、市内の小・中学生
には、1人1台のパソコンが配付されました。

これからの時代、更にICT教育の必要性が高まっている
ことは、十分理解しておりますが、私が日頃より心配してい
ることは、パソコン、スマートフォンの使い過ぎによる子ども
たちの視力低下に関することです。

これまで、指導はされていることかとは思いますが、次代
を担う子どもたちのために、知・徳・体の調和のとれた教育の
推進に向けまして、引き続き、ご指導等をお願いしたいと考
えているところでございます。

それでは、本日の議事はすべて終了しましたので、進行を事
務局に戻します。

企画政策課長
(進行) ありがとうございます。

それでは、次第の「4 その他」ということで、委員の皆様
から何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で、令和3年度第1回印西市総合教育会議を
閉会いたします。

どうもお疲れ様でございました。

(午後2時10分)

印西市総合教育会議設置要綱第8条の規定により、上記会議録は、事実と相違
ないことをここに承認する。

令和3年12月8日 印西市教育委員会 委員 大野 忠寄